次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

日本大学における次世代育成支援対策行動計画【第４期】の策定にあたっては,「育児支援制度の活用・周知」と「ワーク・ライフ・バランスの確保」の観点から，以下のとおりとする。

１　計画期間

令和５年７月１日から令和８年６月３０日までの３年間

２　行動計画の内容

目　標　仕事と生活を両立することができる働きやすい環境づくりを維持･推進する

対　策　・「ノー残業デー」について，各部科校単位で積極的に導入するよう要請する。（令和５年７月～）

・子育て支援制度を充実させる。（令和５年７月～）

・テレワーク（ＩＣＴを活用した場所にとらわれない働き方）の導入（令和５年７月～）

・育児休業中の待遇，育児休業後の賃金，配置及びその他の労働条件等について全労働者へ周知する。（令和５年７月～）

以　上